

平成 29 年 8 月 25 日

各 位

株式会社 北陸銀行

「健康経営宣言」の制定について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、本年、創業 140 周年を迎えますが、更なる発展を展望していくうえで、従業員の健康を重要な経営資源・企業活力の源泉として捉え、健康経営を一層推進すべく、「健康経営宣言」を制定いたします。

少子高齢化、労働力人口の減少が進展するなかで、企業が持続的な成長を実現していくためには、従業員が心身の健康を保持し、長く生き生きと働いていくことができる職場環境を提供し続けることが必要不可欠であると考えております。

記

1. 健康経営宣言の内容

～健康経営宣言～

北陸銀行では、従業員の心身の健康保持・増進は将来の発展を支える基盤と考え、会社と健康保険組合が一体となって、従業員およびその家族の心と身体の健康保持・増進に向けた取り組みを積極的にサポートします。また、健全な金融サービスの提供等を通じて、健康で活気に満ちた地域づくりにも貢献してまいります。

平成 29 年 8 月 25 日

株式会社北陸銀行

頭取 庵 栄伸

2. 主な取組の概要

頭取を健康管理責任者とし、会社と健康保険組合が一体となって、健康保持・増進に繋げるべく、以下の重点施策等に積極的に取り組みます。

(1) 職場の健康

- ・「健康力アップ大作戦（ウォーキング及び生活改善キャンペーン）」の全行実施
- ・産業保健スタッフによる職場巡回健康相談の実施
- ・体育奨励補助制度に基づく、職場従業員の健康保持・増進活動の奨励

(2) からだの健康

- ・定期健康診断の完全実施と二次健康診断受診率の向上
- ・特定保健指導の実施率向上
- ・被保険者（配偶者）に対する人間ドック受診推奨

(3) こころの健康

- ・ストレスチェック結果に基づく、職場改善活動の実施
- ・メンタルヘルスセミナーの実施

3. その他

- (1) 健康経営をより積極的に推進していくことで、将来的には、経済産業省が主導する「健康経営優良法人（ホワイト500）認定」の認定取得も検討してまいります。
- (2) 健康経営を推進することで、自社の健康管理コストの低減のみならず、雇用確保を通じた地域社会の安定にも積極的に貢献してまいります。

以 上

【本件に関する照会先】

北陸銀行 経営管理部 人事企画 G Tel : 076-423-7111